

大規模地震及び豪雨災害に関する緊急要請

平成三十年六月十八日に発生した「大阪府北部を震源とする地震」は、大阪府内で観測史上最大となる震度6弱を観測し、近畿地方を中心に四百名を超える死者・負傷者や五万四千棟を超える家屋損壊などの被害をもたらした。

また、「平成三十年七月豪雨」により西日本では河川の氾濫により屋根まで完全に浸水する家屋の被害、土砂災害等では家屋が巻き込まれる被害が発生するなど、二百名を超える死者・行方不明者、約五万棟の家屋被害が発生した。

これらの災害は、多くの中核市においても甚大な被害が発生し、被災した中核市では、中核市間の協定に基づく相互応援のほか、国の各機関や多くの自治体からの支援のもと、人命最優先の救援捜索活動やライフラインの復旧に迅速に対応するとともに、被災者の生活支援や地域の復興に全力で取り組んでいるところである。

そうした中、今月には「平成三十年台風二十一号」及び「平成三十年北海道胆振東部地震」が発生し、多数の人的・物的被害もたらしたところであるが、近年、全国各地でこのような大規模な自然災害が頻発しており、地球温暖化による気候変動に伴う集中豪雨、さらには南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの発生が危惧されている。自然災害において、国民の生命・財産はもとより、国や地方自治体がこれまで整備を進めてきた都市基盤を失うことによる社会的・経済的な損失は計り知れない。また、都市基盤の復旧・復興には相当な時間と多大な労力を要しており、各中核市は自然災害による住民生活への影響の大きさを改めて痛感している。

大規模な災害が発生した場合、国の全面的な支援なくして復旧・復興を実現することは困難である。一般の災害において、被災した各中核市においては、災害への緊急対応に多額の費用負担が生じており、国の財政措置における特段の配慮が必要である。そして、国においては災害復旧に要する経費のみならず、このような甚大な被害が発生することがないよう、予防保全的な災害対策への財政措置の充実を図るとともに、国を挙げて迅速に国土強靱化に取り組み、国民の安全・安心な生活を保障していくことが何よりも重要である。

中核市五十四市は、人口規模二千七十三万人と我が国人口の六分の一を占めており、地方自治における中核市の存在と責任はより一層高まっている。我々「中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会」は、中核市が核となり、地域の活力を高め、日本経済の活性化、住民福祉の向上などを推進することを目的に、党派を超える国会議員で構成する組織である。

ここに、中核市が地域の拠点都市としての機能を果たすとともに、「災害に強いまちづくり」の実現に向けて全力で取り組むことができるよう国会議員の会の会員二百二名の総意として、以下の事項について積極的な措置が講じられるよう緊急要請するものである。

一、大規模地震に備えるべく、都市基盤を始めとするあらゆる社会資本の耐震化及び老朽化対策とともに、災害時のライフラインである緊急輸送道路の整備を推進すること

一、「平成三十年七月豪雨」を始めとする近年の水害を検証し、効果的かつ効率的な治水施設の運用と更なるハード対策を推進するとともに、河川管理施設が常にその機能を発揮できるように、河道の掘削や樹木伐開を始め適切に維持管理を実施すること

一、地球温暖化を背景とする昨今の気候変動を踏まえ、川幅の拡幅や築堤・堤防補強などの河川改修やダム事業といった抜本的な治水事業全般を加速するとともに、壊滅的な被害を回避できる高規格堤防の整備を強力に推進すること

一、大規模な土砂流出等による国民生活への深刻な影響を回避、軽減するため、急傾斜地対策事業等の土砂災害対策を推進すること

一、被災者が一日も早く自らの生活を取り戻し、生活再建につながるよう、被災者生活再建支援制度を始めとした各支援制度の迅速かつ幅広い運用や支援の拡充を行うこと

一、右記事業を着実に推進するための十分な予算を確保し、強力に防災・減災対策と被災者支援を推進するとともに、地方自治体の取組に対しても所要の財政措置を講じること

平成三十年九月二十八日

中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会

世話役	
会長	衆議院議員 衛藤 征士郎
幹事	衆議院議員 加藤 勝信
幹事	参議院議員 金子 原二郎
幹事	衆議院議員 古屋 範子
幹事	参議院議員 西田 実仁
幹事	衆議院議員 岸本 周平
幹事	参議院議員 増子 輝彦
幹事	衆議院議員 逢坂 誠二
副幹事	参議院議員 谷合 正明
副幹事	参議院議員 江島 潔
副幹事	参議院議員 古賀 友一郎